令和７年度　第２回　米原市国民健康保険運営協議会　議事概要

１　日時　令和７年12月17日(水)　午後７時から午後８時20分まで

２　会場　米原市役所　本庁舎　会議室３ＤＥ

３　出席委員　吉田正子会長、佐野洋史副会長、箕浦政直委員、鈴木雄市委員、山形寛吏委員、田中亜里紗委員、竹下裕基委員、加賀井和幸委員、山根史考委員、岡島弘典委員、髙田忍委員、和田健二郎委員

４　議事録署名人の指名について
　箕浦政直委員、岡島弘典委員を指名

５　議事
（１）令和８年度米原市国民健康保険税の税率について(諮問)

資料１により、令和８年度米原市国民健康保険税の税率（仮算定ベース）について市から説明

⇒意見等

【総括（概要）】

令和８年度の米原市国民健康保険税（以下「保険税」という。）の税率は、第３期滋賀県国民健康保険運営方針において、県内市町との保険料水準の統一年度を令和９年度（移行期間：令和11年度）までとされている中、本市国民健康保険事業基金（以下「基金」という。）の保有状況等を踏まえ、今後の標準保険料の伸び率等の見込みを考慮しつつ、県が示した標準保険料率と現行税率の乖離幅を基金で調整し、令和７年度の一人当たり保険税の見込みに対して6.5%の伸びとなるよう税率を抑制することとして提案された税率案に対し一定の理解をする。

しかしながら、今日、国民健康保険（以下「国保」という。）に係る財政運営の都道府県単位化に伴い、保険料水準の統一を目指して示された税率と比較して、現行税率には大きな開きがあり、統一に至るまで、毎年度、税率の上昇は避けられないと考える。

今日進む少子高齢社会において、一人当たり医療費が増加傾向にあり、社会保険制度を取り巻く環境は不透明な中、国保の被保険者数の減少がさらに進むものと考えられる等、今後の国保の運営に向けては不確定な要素が多いと認識している。

基金は被保険者に遅滞なく還元していくことが望ましいと考えられるが、社会経済状況の見通しが困難な状況において、保険税が被保険者にとって後年度に急激な負担増とならないよう、市当局は、第３期滋賀県国民健康保険運営方針を踏まえ、保険料水準の統一までのスケジュール等を見通しつつ、可能な限り均等な伸びとなるよう適切に対応されたい。

【主な意見等】

■意見等１　基金の活用方法について

年間３％程度の物価上昇が続いている。基金を「なだらかに」使うよりも、今の物価の中で早めに多く投入した方が、お金の価値として効果が高いのではないか。基金はいつ使い切る予定か。

⇒【市】今後の標準保険料の推移や被保険者数等、現時点の推計等を基に作成した想定を基に、保険税の激変が生じないように伸び率を設定している。今後の医療を取り巻く環境に応じて変化するが、現時点では、令和８年度に約8,000万円の基金の活用を予定し、その後も可能な限り保険税に激変が生じないように調整しながら、令和11年度に標準保険料に推移することとしている。

基金等により大幅に税率等を抑制すると、基金が無くなった後に保険税の激変を招くことが考えられるため、以前（令和４年度）に本協議会からいただいた御意見を基に、可能な限り被保険者の将来の負担を平準化し、段階的な引上げを行いたいと考えている。

■意見等２　保健事業（疾病予防）への基金の活用について

がん（悪性新生物）や生活習慣病に係る（一人当たり）医療費が増加しており、病気を未然に防ぐ「疾病予防」等の取組みをさらに充実させることも考えられるが如何か。

⇒【市】本市国民健康保険事業基金は、本市国保の財政の健全な運営に充てることとして設置しており、広く被保険者の急激な税負担を抑制するために活用したいと考えている。保険料水準が県内で統一された後も保健事業への基金の活用は可能と認識しており、今後とも特定健診等の受診を推進する等、医療費の抑制に向けた取組みを推進していきたいと考えている。

■意見等３　子ども・子育て支援金の将来的な負担は。

令和８年度から新たに導入される「子ども・子育て支援金」は（市町村）国保においては令和９年度に一人当たり月額300円、令和10年度に一人当たり月額400円と、段階的に引上げられるとのことだが、子ども・子育て支援金は今後も上がり続けるのか。

⇒【市】国からは現時点では、令和８年度以降、令和10年度まで段階的に増額するが、令和10年度以降の増額は想定していない旨を確認している。

（２）滋賀県国民健康保険運営方針（変更原案）に対する意見、情報の募集について、その他

追加資料により、滋賀県国民健康保険運営方針（変更原案）、他について市から説明

６　その他（今後の予定等）

今後の予定等について事務局から説明